

令和2年9月18日

思斉館小学部保護者 様

佐賀市立小中一貫校思斉館
小学部校長 三戸谷 史
P T A会長 中野 久

学校での電話対応（留守番電話）についてのお願い

白露の候 保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。日頃から学校の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

今年度、佐賀市教育委員会から「佐賀市小中学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針」が示され、思斉館小学部でも業務の見直しを実施し、時間外勤務時間が超過とならないよう取組を進めています。この「働き方改革」の一環として、教職員の在校時間の長時間化を防ぐため、業務時間外は、留守番電話機能を利用し、下記のような取組を行います。このことは、佐賀市内の小中学校が推進している取組です。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 留守番電話対応となる期日 令和2年10月5日（月）から
- 2 留守番電話対応となる時間帯
 - (1) 学校課業日 → 18:00～翌朝7:00
 - (2) 学校休業日（土・日・祝日等） → 終日
 - (3) 長期休業期間（月～金曜日） → 17:00～翌朝8:00※この留守番電話には、録音機能はありません。
- 3 留意点
 - (1) 職員の勤務時間は16:45までです。それ以降は該当の職員が帰宅し、対応できない場合もありますが、午後6時までは他の職員による対応が可能です。
 - (2) 夕方に学校や担任から保護者の皆様に電話を差し上げてつながらず、その折り返しの電話をいただく場合でも、上記の時間帯は留守番電話となります。
 - (3) 子どもの事故等、緊急の場合は、午後6時以降であっても、下記の佐賀市教育委員会の緊急電話に必ず連絡をお願いします。教育委員会から校長、教頭へ即座に連絡がいくようになっています。祝日でも同様です。

〈佐賀市教育委員会 緊急電話〉

①090-1519-4021 ②090-1519-2912 ③090-1519-2867